

2026(令和8)年4月1日から

『外出支援制度』の一部が変更されます。

(高齢者・障がい者)

1. 補助金が増額されます。

4600円→6000円に

対象者	おりひめバス乗車券		タクシーチケット	
	現行 (~R8.3.31)	変更後 (R8.4.1~)	現行 (~R8.3.31)	変更後 (R8.4.1~)
・70歳以上の方 ・65歳~69歳の 軽度障がい者手帳所持者 ・中重度障がい者手帳所持者 (年齢制限なし)	4,600円	<u>6,000</u> 円	4,500円	<u>6,000</u> 円
・介護保険の要介護3~5 ・身体障害者手帳1,2級 ・療育手帳A ・精神障害者保健福祉手帳1級	16,000円	<u>18,000</u> 円	16,500円	<u>18,000</u> 円

2. 交通系ICカードを利用した運賃補助は廃止し、「おりひめバス乗車券」が「タクシーチケット」のみとなります。

ICカード利用への補助を廃止する理由は？
(3月議会 日本共産党の一般質問より)

市の答弁 交通系ICカードの運賃補助制度は、電車やバスにも利用できるなど使い勝手がよいという声がある一方で、利用明細が必要であること、申請から入金までに約1か月を要する後払い方式であることなど、利用のしづらさに対する改善を求めのご意見も多数あった。

こうした中、京阪バスの撤退により、おりひめバスの運行が開始されたこともふまえ、市が直営で運行するおりひめバスの利用促進を図るとともに、申請も簡単で前払い方式のおりひめバス乗車券とタクシーチケットの2種類の外出支援制度に変更したい。



※4月に外出支援制度の「詳細版パンフレット」が配布されます。

交野市長選挙・交野市議会議員補欠選挙の日程が決まりました。

投票日：9月6日(日)

告示日：8月30日(日)